

「警報」の発令等による対応

令和6年4月～

1 臨時休業になる場合

① 午前6時30分に、岡山市に「各特別警報、暴風警報、大雪警報、暴風雪警報」のいずれかが発令されているとき

※「大雨警報」や「大雨洪水警報」では、臨時休業になりません。

- ② 午前6時30分に、中学校区地域内に「警戒レベル4 避難指示」が発令されているとき
- ③ 前日の17時から登校時刻までの間に、岡山市北区に「震度5弱」以上の地震が発生したとき

- テレビ、インターネット等でご確認ください。学校からの連絡はありません。後に、警報が解除されても、その日は1日休みです。
- 「特別警報」の場合は「ただちに命を守る行動をとる」という趣旨に基づき、ご家庭の判断で避難行動をとってください。
- 上記の警報が発令されていなくても、児童の安全には十分ご配慮ください。
- 同じ岡山市内でも臨時休業の基準が異なる地域があります。

④ 岡山県を含むエリアに「Jアラート」による緊急情報が発信されたとき

- 登校前に岡山県を含むエリアに「Jアラート」による緊急情報が発信された後、安全が確認できないまま終業時刻を過ぎた場合。
- ミサイル（またはその一部）が岡山市内に落下した場合。
- その他、我が国に甚大な被害が発生し、教育委員会が臨時休業を判断した場合。

2 登校後、一斉下校をする場合

※ 登校後に、「暴風警報、大雪警報、暴風雪警報」が発令されたとき

- 「暴風警報、大雪警報、暴風雪警報」が発令された場合、各町内の状況を把握の上、職員が引率して集団下校します。ただし、屋外に出ることが危険であると判断される場合は、学校で待機する場合があります。いずれの場合も児童の安全を第一に、状況に応じて判断いたします。
- これらの場合、保護者連絡ツール「LINE」等でお知らせいたします。
- 一斉下校になった場合、学童保育「夕やけクラブ」に行くことはできませんので、他の児童と一緒に自宅に帰ります。
- お子様帰宅したとき困らないように、ご家庭で対応の仕方についてよく話し合っておいてください。

3 登校後、「特別警報」が発令された場合、震度5弱以上の地震が発生した場合

- 上記の場合、児童は学校待機とし、保護者の方に学校まで来ていただき児童の引き渡しをいたします。
- テレビ、インターネット等で警報・震度等をご確認ください。通信機能が停滞し、連絡が届かないことも予想されますので、学校から緊急メール配信等の連絡はいたしません。
- 保護者の方は、安全に十分気を付けて、通学路を徒歩で学校まで迎えに来てください。
- 上記以外(事件・事故等)で引き渡しが必要になった場合は、緊急メール配信等でお知らせいたします。

4 児童が災害にあたり身の危険を感じたりした場合（登下校中を含む）

- 学校や家が近い場合は、安全な方に移動します。
- 近くの大人に助けを求めます。
- 可能な限り、無事であることを家か学校に知らせます。
- 学校へ避難した場合、地震の場合同様に保護者の方に迎えに来ていただきます。

5 「Jアラート」が鳴った場合

- 屋外なら、近くの建物か地下に避難します。近くに適当な建物がない場合は、物陰に身を隠すか地面に伏せ、頭部を守るようにします。
- 室内なら、できるだけ窓から離れ、できれば窓のない部屋に移動します。
- 登校前に鳴った場合は、安全情報を確認するまで、児童は自宅待機をします。登校中は上記のような対応をします。

★保護者連絡ツール「LINE」の登録がお済みでない方は、この機会にぜひ登録をお願いします。